

こがくらんらん

令和3年3月号

発行：小ヶ倉地域センター

〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2

☎095-878-5301 (R3.2.24日発行)

小ヶ倉地域人口世帯数(令和3年1月末現在)
人口 8,535人(男3,972人、女4,563人)
世帯数 3,877世帯

「ときわ会」が県知事表彰を受けました！

ダイヤランド3丁目の老人クラブ「ときわ会」(会長：中野敦之)が、令和2年度「高齢者地域貢献活動表彰」の地域活性化部門において、令和3年1月に県知事表彰を受けました。

この表彰は、介護予防や日常生活における助け合いなど、地域貢献活動に積極的に取り組んでいる高齢者を中心とした団体が対象となっています。

受賞おめでとうございます。今後も一層のご活躍をお祈りいたします。



市役所窓口の臨時開庁のお知らせ

他の市町村などに照会が必要な手続きなど、一部お取り扱いができません。事前にお問い合わせをお願いします。

開庁日時：3/28(日)、4/4(日)の午前8時45分～午後5時30分

※西浦上地域センターは午前9時30分～午後6時。※上下水道局窓口は、3月21日(日)も開庁。

臨時開庁日に届け出ができるもの	場所	問い合わせ
住民異動届／戸籍届／印鑑登録／マイナンバーカードの申請・交付／国民健康保険・国民年金の加入・喪失届／就学通知書の交付(新小学1年生・新中学1年生)	中央地域センター(本館1階) 西浦上地域センター 東長崎地域センター 三和地域センター 琴海地域センター	あじさいコール ☎ 822-8888 (午前8時～午後8時) 年中無休
戸籍・住民票・印鑑登録に関する各種証明書の交付／市税に係る証明書の交付(営業証明書、未申告の所得・課税証明書、未申告の課税証明書、固定資産税に関する証明書を除く)		
遠隔地の国民健康保険証の発行		
児童手当、児童扶養手当、子ども・ひとり親家庭・寡婦福祉医療の手続き		
市税などの納付		
小・中学校の転入学手続き	学校教育課(本館4階)	☎ 829-1196
上下水道の使用(開始・廃止)の手続き (電話でも手続きできます。料金の支払いはできません。)	料金サービス課 料金受付センター (別館2階)	☎ 829-1207



※小ヶ倉地域センターでは、臨時開庁を行っていません。

大山自治会(68世帯 大山 正通 自治会長)

江戸時代後期の1840年代に、信教の自由を求めて外海の黒崎村から潜伏キリシタンが移住、開拓したのが大山の始まりになります。

町域は、戸町岳西側から鹿尾ダムまで東西に広がる山間部にあり、昼夜の差があつて質の良い筍を産出しますが、町の全域が市街化調整区域ということもあり人口の流入がほとんどなく、高齢化のため後継者が減少し先行きを懸念しています。

また、大山には小ヶ倉町共有山林があり、毎年秋には小ヶ倉地区の皆さんが大勢参加し、健康ハイキング(山林見学会)が開催されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年は中止となりました。そのほか町民の皆さんが楽しみにしていた敬老会などの年中行事も中止となって淋しい一年でした。

コロナ禍が早く収束して以前のように生活できるよう心から願っています。



(大山町の皆さん 教会前広場で)

今月号で自治会リレーのコーナーは終了となります。自治会長の皆様、ご協力ありがとうございました！

★
自治会リレー
★

2月22日(月)から、ふれあいセンターが開館します！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年12月29日(火)から休館していたふれあいセンターが、2月22日(月)から開館することになりました。

ふれあいセンターでは、図書室の利用や学習グループの活動などを再開しますが、新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき、運営していきます。どうぞご利用ください。

小ヶ倉地区ふれあいセンター ☎ 878-3796
ダイヤモンドふれあいセンター ☎ 879-4609

市・県民税申告期限の延長について

【問合せ先】市民税課 ☎829-1427

令和3年度(令和2年分)市・県民税の申告期限が**令和3年4月15日(木)まで**延長されました。新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告の期限が同日まで延長されたことに伴い、市・県民税の申告期限も延長されました。

3月16日(火)以降の申告受付は、市・県民税申告は市役所市民税課になります。

確定申告の詳細は、長崎税務署(822-4231)にお尋ねください。

愛犬の登録や狂犬病予防接種のお知らせ

【問合せ先】動物管理センター ☎ 844-2961

日時・場所 4月7日(水) 13:50~14:05 おうし座公園(ダイヤモンド1丁目)
14:25~14:40 小ヶ倉地域センター(裏側駐車場)



飼い主には、生後91日以上全ての犬に対して、お住まいの市区町村への登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

【飼い犬の登録】:生涯に1回/3,000円(※犬種・体格は問いません)

【狂犬病の予防注射】:年1回/3,350円(予防注射料2,800円+注射済票交付手数料550円)

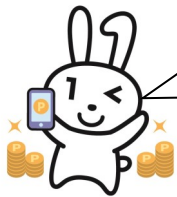
※詳しい内容は「広報ながさき3月号」をご覧ください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

マイナポイント事業の期間が令和3年9月末まで延長されました！



Q. マイナポイントってなに？



対象のキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、国から付与されるポイントのことです。還元率は25%で、上限は5千円分。(例:キャッシュレスで2万円分のチャージまたは買い物をすると5千円分のマイナポイントが付与されます。)マイナポイントを利用するためには、事前に予約・申込を行う必要があります。(詳しくは、総務省「マイナポイント」ホームページで。)

Q. 予約・申込の期限はあるの？



今年の9月末までです。当初は、3月末まででしたが、期間が延長されました。ただし、今年の3月末までにマイナンバーカードを申請したかたが対象です。

Q. マイナンバーカードを申請する方法は？

郵送やスマートフォン、一部の証明写真機などで、申請ができます。また、**マイナンバーカードを持っていないかたに、地方公共団体情報システム機構からQRコード付きの交付申請書が3月末までに発送されます。**



- マイナポイントのことは…マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)
- 予約・申込支援窓口のことは…都市経営室 (☎829-1111)

※マイナンバーカードの申請手続きについてご不明な点は、小ヶ倉地域センターにお尋ねください。